

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

法隆寺大鏡

第三十二集



始



法隆寺大鏡第廿二集挿圖解説

第一、第五、相殿 木彫着色聖德太子七歳御影

像高一尺九寸二分 (共五頁寸)
 高三尺一寸五分 柱間高四尺一寸二分
 同高長三尺一寸五分 柱間高四尺一寸二分
 同高長二尺一寸五分 柱間高四尺一寸二分
 同高長二尺一寸五分 柱間高四尺一寸二分
 同高長二尺一寸五分 柱間高四尺一寸二分

聖德太子傳私記亦名古今日錄抄に舍利殿三間、繪殿三間、中間一間、惣七間也、南向也、繪殿東面有御影、童子形也、聖靈會の料也、出御與、左方舍利、右方太子、其日本入正堂の條ありて、現に繪殿の北隅に相殿と稱する東面したる一區の寶室あり、本尊は即ち此御影なり、而して本殿即ち舍利殿繪殿の共に南向なるに其一部を割したる相殿の獨り東面して舍利殿に向ひたるは一見頗る奇異の感なきにあらずと雖も、太子傳古今日錄抄を案ずるに太子東向云南向佛事の條に太子入夢殿之時、自東方金人來授妙義、是東方金色世界大聖文殊來授智慧法門云々、また扶桑舍利集云、法隆寺佛舍利一粒、白色如小角豆許、納銀囊、件舍利安上宮王院寶藏、太子自胎內、拳掌御誕生、後尚以不問、二歳之時春、向東方稱南無佛之時、自掌中右出給也と記し、又聖太子平氏傳難勸文東向事の條に一義云、西方菩薩來拜東土化主身骨、故尚居本方致禮也、一義云、尊以孝行為先、祈父母之安寧給也、即東方父母方故とあり、又上宮太子拾遺記にも向東方事の條に一義云、從西方來、拜東土佛骨、故向東方也とありて、何れも此の太子が南無佛稱名の時東方に向ひ合掌せられし所以のも

のを解かんと試みたるものなれども、又移して以て之を本御影東向の意義と見るを得べし。

本御影は御年七歳の尊容なるが故に古今日錄抄には童子形と記せり然るに法隆寺縁起白拍子に西の室殿北の東面には聖武皇帝自ら刻給ひし上宮太子十六歳の影像を安置せりと記し、太子傳古今日錄抄には之を十六歳合戦之時影像歟、記云皇太子年十六開東屋於額、十七八間爲角子、今亦然、若非十六歳比歟、と記し、古今一冊集にも亦十六歳尊容聖武大會對云々とあり、然れ共十六歳の御影は同じく童子形にして角子を垂れ給へども直立して手に香爐を握り、專念祈請の態に寫し奉りしものにして現に夢殿の西面に安置せらるるものはなり、蓋しこの十六歳の御影は太子の御孝道を記念し奉れるものにして上宮太子拾遺記太子十六歳の條下に用明天皇二年夏四月、御新嘗於野余河上、是日天皇得疾還入於宮、平氏傳云、夏四月、天皇不遑太子不解衣帶、日夜侍病、不離床下、唯又學香具、祈請之音不絕、此御影也、とあるに徴して瞭かなり、其之を聖武天皇の宸作といふに至りては聖靈會が天皇の勅命なるを、本御影の具が本尊たることによりて起りたる想像説と見るの外なきなり、而して本御影によりて記念せらるる、御一代の大事官の何事なりや、以て更に之を左の諸記録に徴するの要あるべし、法隆寺佛菩薩數量記相殿の條に太子七歳之時、始而自百濟國渡送經論披覽之體、聖武勅作之像也、以此像太子聖靈大會式施行也と記し、聖德太子傳序には敏達天皇七年或百濟經論數百卷持來、上表、春二月、太子旋香披見、日別一二卷、至冬各一遍了、又表曰、月八日、十四日、十五日、二十三日、二十九日、三十

日、是爲六齋日、此日梵天帝釋降見國政、故禁殺生是仁之基也、仁
興聖其心近矣、天皇大悅、下勅天下、此日合禁殺生之事と記し、上宮
太子拾遺記にも亦略同一の事を記せり、是れみな日本書記敏達天皇
六年丙午十一月庚午朔、百濟國王付還使大別王等、獻經論若干卷云
々の記事に符合せり、此に由て之を觀れば、御影は此經論讀誦の尊
容なること明瞭にして、天皇七年は實に太子の齡七歳に相當るを以
て古來本御影を七歳御像と稱へ、且つ其記念の事實の重大なるに因
り、聖靈大會の本尊と崇め奉れるものなるべし、蓋し不殺生成は大
乘菩薩行の最大一戒なり、而して之を以て上は天皇、下は庶民に至
るまで勸奨せられしは我聖德太子に始せられりと爲す、後世六齋日の
信仰及び殺生罪惡の思想嚮々として天下に普及するに當り本御影を
喝仰景慕するの風盛大を極むるに至れるは固より其所なりと謂ふべ
きなり、抑もこの聖靈會は合覽記に聖武天皇十一年辛卯行信僧都改觀
宮跡、始成佛殿、天平十七年造畢、此時奉而受勅始行聖靈會云々と
あり、又佛像數量記に聖靈會は聖武帝勅會招七人寺之僧徒、三箇日
之法事舞樂等子今有之、代々聖朝公方御寄附之資財依有之本修行し
記し、此外齋會記、聖德太子等亦勅會の事を記して違ふなきを見れば
上宮王院興立の時を以て之が詔勅と爲すべしなり、又南都七人寺巡
禮記上宮王院の條に毎年二月廿二日於此聖靈會修之、一寺見物也
とあればこの大會は年々の太子御忌を以て修し來れるが如しと雖も、
斑鳩嘉元記嘉祿二年の條を案ずるに此歲此寺聖靈會不被行、如式只
五師成業十餘雜染衣七帖裝製講讀兩人法眼於正堂被行講法花云々と
あり、更にまた仁治元年聖靈會、以勝月所供養如法令行畢といへる

記事あれども、年々の大會の記事を載せず、恐くは本大會修行の事
たる甚だ手重なるの故を以て寺運の隆替に由りて式は如法に之を修
し、或は略式に之を行ふことなほ嘉祿二年の例の如きことありしな
るべし、且つ東山天皇元祿四年に至りては從來正堂即ち東院夢殿に
於て修するを例とせしこの大會を西院大講堂に移し行ふ事に改め、
且つ寺祿の減殺に伴ひて年々は小會式と稱して之を聖靈院に修し、
每五十年日の御忌にのみ古式に准じて大會式を執り行ふ事に準まり
以て今に及びり、而してこの大會式といふは先づ舍利殿より南無佛
を、相殿よりは本御影を各御輿に乗せまらせ、講師讀誦各手輿にて
供奉し、梵音錫杖の拍衆甲衆いと嚴かに前引後從して道樂唱曉裡に
西院大講堂に遷しまらせ法の如く莊嚴なる法用舞樂を修し、技に
一七日の法樂を終へて復た渡御の儀式に准じて東院に還御あらし給
ふことにて、古式と大差なきに似たり、本御影は黃丹圓殿を名け、
美豆良を長く胸の兩脇に垂れ、左手に唐草を影飾したる團扇を握り、
右手を寛やかに伸べて膝に安んじ給ふ坐像にして、聖容は溫和のう
ちに威嚴を成し、姿勢は端嚴にして精氣充溢す、之を仰げば恩光耀
然として人の肺腑を射る、又其御裝束を飾りたる畫工筆致眞が彩華
の蹟は剝脫の痕み少からざれども、御影の圓顔其他には優麗なる花
形丸の模倣今猶存留せり、これ胡骨抄に皇太子黃丹圓殿垂時、又皇太
子圓殿垂體花形丸云々とあるに吻合せるものにして、昔以て古代の
微諷に資すべきなり、又此の扇子様の物の構造は形式手法共に奇抜
を尚はず、技巧を弄せざれども大面取の細き柱及堅板、又は舟形木
威手露盤等には自ら當代優雅の手法備はり、寶珠に箔を押し、柀下

の壁面に胡粉を塗り葦の羽目板に白線を塗りたるの外は全體に黒漆を施して、瀟灑の妙趣云ふべからず。之が裝飾も亦極めて簡率にして環珞を三面に垂れ臺座の上下極に唐草を畫きたる等に過ぎず。唯この環珞の青赤白三色の吹玉を貫きたる線を七寶鬘に組み、鬘目に菱形の螺鈿を飾りて末端に鍍金の飾りを着けたる等聊か華麗を喜ぶ時代の好尚を彷彿せしめざるに非ざれども、全體に於ては勉めて奇矯を抑へ、華美を避け、以て内容本尊の尊嚴を損ふことなからしめんとせる工人の苦心は歴々として察するに餘りあり。

又普通これを厨子と稱へ來れるが如しと雖も恐らくはこは厨子と稱すべき性質の物に非ざるべし。蓋し厨子なる者は佛像の小堂舎にて、平常は鎖子を施して内容本尊を保護すべきものなれば、扉を設けて開閉に使ならしむる要あり。然るに今之を見るに前面及び左右側面共に扉を設けたる痕跡なきのみならず、本尊の袍の一部は綺帯とともに長く臺の前面に垂れて羽目板を覆へるものなれば當初より本尊を露呈し奉る構造なりし事は極めて明瞭なり。且つ寶珠を戴き、威手を有し、又環珞を垂れたる屋蓋の形狀等は宛然として佛天蓋の性質を示せり。案ふに是れ本御影の輿の主體にして、聖靈大會に當りて相殿より正堂に渡御ある際には此儀にてこれを昇ぐべき臺に載せまゐらせたるものなるべし。

若し夫れ御本影の作者及び其造立年代に關しては本尊胎内に銘文の存するあり、曰く

唯阿彌哩迦婆壽
佛師 佛師 佛師
敬白

本造顯聖德太子御童子形御影

高三尺六寸一體事

右始白太子生年壬辰及治曆五年五百五歲事爲自他法界共成佛道
法隆寺大衆爲結緣所本造顯也如右敬白

治曆五年西曆二月五日

本修復御手并衣裳等

永德二年甲子二月十七日

北室住持 民部公

奉行比丘湛譽 佛師齊慶

比丘印秀

されば本御影の造顯は治曆五年即ち後三條天皇の延文元年西曆七百四十四にして佛師は僧圓快彩色は秦致眞なり。永徳の小修補ありと雖も本尊及輿は造顯當時の儀なり。年代の古きよりいふも、製作の優れたるよりいふも、將また縁起の曾きよりいふも他に之と比肩すべき御影あるを知らず。繪師秦致眞は有名なる繪殿障子太子御一代記の筆者なれば古來畫史には名ある人なれども、斯る不朽の靈像を顯造し奉れる名譽の佛師圓快の名は本朝大佛師正統系圖、佛工系圖等一として之を擧ぐるものなく、唯黒川春村の歴代大佛師譜中に此の胎内銘を引きて、圓快の名を收めたるに過ぎざれば其事歴系統を詳にする能はざるを遺憾とす。然れども此の遺作によりて定朝門流の一偉村たるべきは之を察するに難からざるなり。按ふに此人は關白頼通が彼の平等院を經營せる頃に盛名ありし工匠なるべく、時恰も藤原氏

榮華の黄金時代に當り、佛寺の建立、佛菩薩の造像最も隆昌を極め、大佛師定朝門下名工工匠雲の如くに起りし際なれば、或は定朝の直門なりしやも知るべからず、而又定朝の高弟にして三條一流の祖と稱せられる、法印長勢の一派が殆んど皆其名に圓字を用ひたるより考ふればこの圓快亦長勢門下の俊髦なりしやも未だ知るべからざるなり。

第六—第十二、綱封藏 木彫着色輿昇面 實す

假面には大要三種の別あり、伎樂面、舞樂面、能面是なり。伎樂は吳樂ともいひて、日本書記推古天皇廿年の條に百濟人味摩之歸化、學子吳得伎樂價、則安置櫻井而集少年令習伎樂價とあれば之が本邦最古の雅樂たるを知るべし。舞樂は舞踏を主とする雅樂にして、伎樂と、もに古より朝廷の式事、佛寺の會式、神社の祭祀に用ひられ、天皇の御遊、公卿の宴遊にも亦盛に行はれたるものなり。能も亦舞樂の一種雅樂能の流れにして、室町時代より盛んに行はれ、以て今に及び。而して假面は樂の種類により又時代の推移に従ひて製作を異にする所あるを以て大體は一見して之を識別するに難からず。伎樂、舞樂の古代面の今に遺存して名前に藏せらるゝもの掛らず、而して法隆寺、東大寺は其尤なるものとす。本集收むる所の輿昇と名づくる古面は太子七歳御影の解説中にいへる聖靈大會に當りて東院より御影と南無佛舍利とを與にて西院大講堂に遷し奉る際に輿昇を仕うまつる者の被る所の料にして、直ちに之を舞樂面とは云ふ能はざるやも知るべからざれどもまた之に准すべきものにして、技術

の方面より見れば彼此の間何等の差別を存せざるなり。打見たる所刀法簡朴にして若彩濃密ならずと雖も、生氣充實し、表情眞に逼り、或は物言ふもの、如く、或は呼號するもの、如く、梵音を前にし、樂人を左右にし、伽藍を誦し、音樂を奏しつゝ萬衆環拜の間を畫々と玉輿を昇ぎまゐらすの狀勢驍として目前に浮かぶるの感あらしむ。個々の名稱と製作者の名とは今之をに詳にする能はざれども、(四及び六の内面には墨書して上宮王院奉施入八十衆部面保延〇年とあり、且つ施主名と見ゆる不判明の文字あり。又コシカキと黒漆にて記るせり。さればこれが七百八十年外の舊物たるを知るべし。此他の四面には銘文を略したれども、コシカキの漆書は一樣にて製作の手法も同一なれば其の時代を同じくせるは明かなり。木質は三の桐材を用ひたる外皆檜材なり。着色は二と四は綠色にして他は皆朱色なり。

第十三、聖靈院池

聖靈院前庭に一小池あり。池畔に立ちて斜めに寶殿の輪窓たるを望み、水に映みて伽藍の投影を照れば、史官の追憶抑ふるに由なく、敬虔の念頗るに催し、人をして低徊去る能はざらしむ。況んや此水此石宮に聖德太子を奉祀する聖靈院と稱すべからざる由緒の存するに於てをや。斑鳩嘉元記に文和二年癸巳七月十五日聖靈院池堤戊亥角在大石高踏金堂前引付畢とあり。又聖德太子小尺傳に聖靈院前在池、即聖德院御影、同池也云々とあれば之が開鑿は鳥羽天皇の天仁年間(今八〇八年)にありて、往昔より聖靈院池の稱ありしなり。

此香爐今は網封藏に收められたれども、應永四丁法隆寺舍利殿の刻銘ありて、舍利殿の法具なり。様式は鎌倉時代の規矩を追ひ、重やかに雄健なる所ありて、能く時代の作意を表彰せり。又此の風鐸は何れの堂に用ひたるかを詳にせざれども、銅香爐と略同時代の製造と見るべきものなるを以てこゝに收めたり。

第十四、網封藏 銅香爐 頁一
 第十五、同 風 鐸 頁一

第十四、網封藏 銅香爐 頁一
 第十五、同 風 鐸 頁一

第十六、第十九、傳法堂東の間阿彌陀三尊拈
 侍木心乾漆觀世音菩薩立像
 身長四尺二寸實堅共(華座高一尺五寸)
 正面、斜側、背面、面部

次集に本尊を登載すべきを以て本尊と併せて之が解説を試むべし



石室山房

石室山房



石印

相 原 木 名 色 聖 德 太子 七 子 御 影



三
聖
王
宮
藏

和歌山 法皇太子坐像 木彫 七歳 七歳



京都府立総合資料館蔵

四 聖御成七子と徳聖色若耶木 殿相



木彫色平徳子七御影

和相彫木色平徳子七御影



面罩古色石印木 藏日東

新編大正



木彫石色青面異

二 面異青石彫木 藏日明



明 皇 朝 木 刻 名 色 白 眼 面

明 皇 朝 木 刻 名 色 白 眼 面



木胎石色面

西 面 石 色 木 胎 面



明 嘉 靖 年 刻 木 佛 面

明 嘉 靖 年 刻 木 佛 面



阿彌陀佛

横 三 面 呈 現 色 各 聖 本 佛 尊 佛



大智度論卷之三

大智度論卷之三



田舎の風景

田舎の風景



子叔

子叔



古鐘一鐘

古鐘一鐘

5



阿彌陀佛

阿彌陀佛 日本奈良法隆寺 阿彌陀佛 阿彌陀佛



阿闍梨

佛三尊 阿闍梨 佛三尊 阿闍梨 佛三尊 阿闍梨



法華經

法華經普賢菩薩摩訶薩品之普賢菩薩像



阿彌陀佛

阿彌陀佛 善觀法華心本行狀三陀羅阿彌之東堂法像

大正四年八月十七日印刷
大正四年八月二十日發行

大和國法隆寺藏版
東京美術學校編輯

發行者 白石村治
東京市下谷區上根原町百廿二番地

印刷者 武田勝之助
東京市下谷區中根原町六十八番地

發行所 墨彩堂
東京市下谷區中根原町六十八番地

終

